



CeBIT

CeBIT 2017

ジャパン・パビリオン出品のご案内

会期 : 2017年 3月20日 (月) ~3月24日 (金)

会場 : ハノーバー国際見本市会場
(Hannover Exhibition grounds)

受付開始 : 2016年9月27日

応募締切 : 2016年10月31日



■ はじめに

日本貿易振興機構（以下、JETRO）は日本企業に対する支援の一環として、ITビジネスに特化した世界有数の国際見本市である「CeBIT 2017」（ドイツ・ハノーバー）にパートナーカントリーとして参加し、ジャパン・パビリオンを設置します。

IoT等のIT関連分野は、第4次産業革命の中核を成す分野であり、我が国としても、生産性向上等のため、その先進的事例の発掘・育成等に取り組んでいるところです。こうした中、本年5月、日独首脳会談において、日本がCeBIT2017のパートナーカントリーとして参加することが合意されました。同見本市において、日本が大きくクローズアップされる格好の機会となります。

ドイツのみならずEUや世界に向けて、ジャパン・パビリオンから我が国のIoT関連分野におけるプレゼンス向上を図ります。この機会を通じて、製品・技術紹介、新規取引先やパートナー発掘の場として、同見本市をご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

1. CeBIT 2017 概要

| | |
|---------|---|
| 名称 | CeBIT 2017（国際情報通信技術見本市） |
| 会期 | 2017年3月20日（月）～24日（金）（会期5日間） 開催時間：9：00～18：00 |
| 会場 | ハノーバー国際見本市会場（Hannover Exhibition Grounds） |
| 主催者 | Deutsche Messe AG（ドイツメッセ株式会社） |
| 出展社数 | 3,300社 ※前回2016年実績 |
| 出展国数 | 70カ国・地域 ※前回2016年実績 |
| 対象業種・分野 | デジタルビジネス・ソリューション、ECM・インプット／アウトプットソリューション、マーケティング・セールスソリューション、ビッグデータ・ビジネスインテリジェンス、企業資源計画（ERP）・人材&コマース、研究開発、ビジネス・セキュリティ、パブリックセクター、スタートアップ、データセンター・システム・ソフトウェア、IoT、コミュニケーション&ネットワーク、リセラー、ビジネスエレクトロニクス・設備、ドローン など |
| 来場者数 | 200,000人 ※前回2016年実績 |
| URL | http://www.cebit.de/home 日本がパートナーカントリーとして参加： http://www.cebit.de/en/news/article/japan-wird-partnerland-der-cebit-2017.xhtml |

2. ジャパン・パビリオン 概要

| | |
|------|---|
| 主催 | 日本貿易振興機構（JETRO） |
| 協力 | 経済産業省（予定） |
| 出展規模 | 約3,000㎡、250小間程度、HALL 4を予定 |
| 出展号館 | |
| 出展対象 | デジタルビジネス・ソリューション、ECM・インプット／アウトプットソリューション、マーケティング・セールスソリューション、ビッグデータ・ビジネスインテリジェンス、企業資源計画（ERP）・人材&コマース、研究開発、ビジネス・セキュリティ、パブリックセクター、スタートアップ、データセンター・システム・ソフトウェア、IoT、コミュニケーション&ネットワーク、リセラー、ビジネスエレクトロニクス・設備、ドローン など |

■ 募集要項

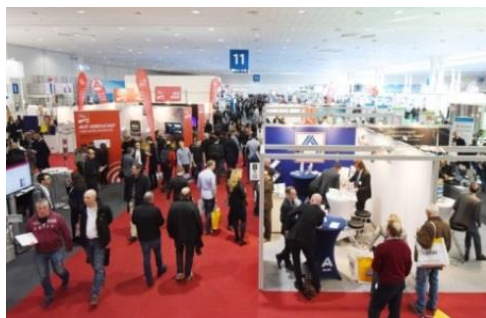
3. 出品要件

- (1) 日本企業の製品・技術を扱う日本企業
※現地代理店取り扱い製品の展示も可能です。この場合もお申し込みは日本企業からお願いします。
- (2) 展示会期間中、ブースへの常駐が可能であること。
- (3) 出品料の支払いは、日本国内のジェトロの指定口座への振込みでお願いします。これ以外の方法は受け付けられません。

※なお、本公募は、政府が平成28年8月24日に閣議決定した平成28年度補正予算案に盛り込まれている事業に関するものであり、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。実際の事業実施には当該補正予算案の国会での可決・成立が前提となりますので、今後、内容等に変更が生じる可能性があることを予めご了承下さい。

4. 募集規模 1小間より (1小間 = 12m²)

※ブース位置により、1小間面積が異なる場合があります。お申込み多数の場合、ジェトロにて1社あたり小間数を調整するため、ご希望に添えない場合があります。また、ブース位置に関するご希望はお受けできません。



5. 出品料金

(1) 標準ブース出品料（不課税）



| 標準ブース ※1小間=3m×4m（12㎡）あたり | 中小企業 | 大企業・中堅企業 |
|--------------------------|----------|----------|
| 輸送なし | 105,000円 | 313,000円 |
| 往復輸送あり（中小企業のみ） | 228,000円 | - |
| 往路のみ輸送あり（中小企業のみ） | 166,000円 | - |

※出品料の支払いは、日本国内のJETROの指定口座への振込みでお願いします。これ以外の方法は受け付けられません。

※ブースの独自施工を希望される場合、自社でその経費をご負担いただきます。

中小企業の定義

「中小企業基本法」の定義を基本*とし、以下表のうち**資本金基準・従業員数基準のいずれか**を充たす法人を中小企業といたします。中小企業料金にてお申込みいただけるのは、①同法に定める日本国内の中小企業** ②同法に定める中小企業**を取りまとめる業界団体等（当該業界団体等の構成員の2/3以上が中小企業であること）に限ります。ただし、上記の条件に該当する企業・業界団体等であっても他の国庫補助金による支援を受けている場合は、一般料金にてお申込みいただきます。

| 主たる事業として営んでいる業種 | 資本金基準 資本金の額または出資の総額 | 従業員基準 常時雇用する従業員の数** |
|--|------------------------|------------------------|
| 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |

- ・ サービス業のうちソフトウェア業及び情報処理サービス業については、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の定義によります。
- ** 法人格のない個人事業者も含みます。
- *** 「常時雇用する従業員の数」には、事業主、役員、臨時従業員は含みません。



JETRO・メンバーズ特別料金

JETRO・メンバーズには、会員特別料金として出品料の10%を割引いたします。ただし、以下を条件とします。

- ①割引料金は会員1口につき年会費¥75,600を年間割引の上限とします。
- ②割引は日本国内からJETRO・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みいただいた場合に限りです。
- ③JETROにおける「出品申込書・承諾書」受領後に、JETRO・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだJETRO・メンバーズに加入されていない皆さまは、この機会にぜひ、入会をご検討ください。

【お申し込み・詳細はこちら】

<http://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

□ 標準ブース出品料に含まれるサービス

(1小間当たり。一部のサービスを利用しない場合も、料金は同一です。)



全申込み形態共通

- 展示スペース (1小間: 3m×4m=12㎡を単位として、1小間からの申込となります)
- ジャパン・パビリオンはジेटロが設定する「標準ブース」を原則として参加していただきます (標準ブースの内容は以下を参照ください)。
- 独自施工による参加も可能です (ただし、経費につきまして自社によるご負担となります)。



「標準ブース」基本装飾

◇ 標準ブースで提供されるサービス (1小間あたり)

- 展示スペース (3m×4m=12㎡)
- 統一デザインによる小間の基本装飾 (一定量の電気代およびその工事費を含む)
- 備品 (社名表示板1、受付台1、椅子2、商談テーブル1、展示台1、モニター1、ゴミ箱1、スポットライト3、单相コンセント1、カーペット)
- ジャパン・パビリオン出品者カタログへの出品企業情報掲載
- 通訳兼ブースアシスタント (共用)

□ ジャパン・パビリオン出品者にジेटロより提供されるサービス

- ドイツ企業等とのビジネスマッチング
- ドイツ政府関係者や欧州IoT企業とのネットワーキング
- 共用商談スペース 等

◆ 標準ブース出品料に含まれないサービス

- 出品物調達費
- 上記基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- 渡航費 (航空賃、宿泊代)、ビザ代、旅行傷害保険料
- ホテル～会場の移動交通費
- 食費等の個人的な経費
- 会場までの出品物輸送費 (輸送なしの場合) (同輸送費には、通関、見本市会場内の搬入・搬出費用、貨物保険料等の輸送関連経費を含みます。)
- 専有のブースアシスタント、通訳等に関わる経費
- その他「出品料に含まれるサービス」に定める以外の経費

(2) 輸送に含まれる範囲 (輸送ありの場合、中小企業のみ)



輸送オプションに含まれるジेटロの輸送サービス

- 日本国内の輸出入通関手続きおよび現地の輸出入通関手続き
- 海上貨物輸送 (ジेटロ指定の日本国内集積所⇄展示会場間) (ただし、1小間につき容積5㎡、重量2,000kgを上限とし、超過分の費用は出品者の自己負担)
※物量が上限に満たない場合も返金はしません。
※上限範囲内であっても、特殊輸送が必要となる長尺物、重量物等については、その超過費用は出品者の自己負担となります。
- 出品物の展示会場での搬入出及び空箱保管
- 貨物損害保険 (ジेटロ指定の日本国内集積所⇄展示会場)
※ただし、1小間につきFOB価格USD15,000まで。超過分は出品者の自己負担となります。

輸送オプションに含まれないもの

- 上記、海上輸送の規程物量を超過する場合の輸送費
- 出品物の梱包費用およびジेटロ指定の日本国内集積所までの出品物輸送 (往路) にかかる経費
- ジेटロ指定の日本国内集積所からの出品物輸送 (復路) にかかる経費 (保険料含む)
- 出品物にかかる関税及び消費税等
- その他「海外見本市出品要綱」に定める経費
※輸送オプションを使わず独自で輸送される場合は、セキュリティ上、会場内はジेटロが指定する現地輸送業者を活用いただくこととします。

6. お申込み方法・プロセス



出品申込みフォーム入力期限：
2016年10月31日（月）

*お申込が予定小間数に達した場合は、締切日前でも募集を終了することがあります。

●申込受付開始：2016年9月27日(火)

出品案内URL：<http://www.jetro.go.jp/events/cebit2017>

【ウェブサイト上の出品申込みフォームに入力 → 送信】

※出品申込URL：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/faa/cebit2017>

(1)ウェブサイト上で必要事項をご記入の上、フォームを送信

(2)出品申込みフォーム入力期限：2016年10月31日（月）

【審査を通過し出品内定した企業・団体に郵送をお願いする書類】

(1)出品申込書・承諾書（ジेटロが審査後送付する電子ファイルに代表者印を押印したもの） 2部

※ジेटロで受領後、1部を返送。

(2)会社案内（貴社パンフレット可） 1部

送付先 ジェトロ 展示事業部展示事業課（担当：志賀、廣田、高野）

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル6階

【その他手続きについて】

(1)ジेटロより出品料請求書送付⇒入金確認（入金期限：2016年12月22日（木））

※出品料送金に関わる送金手数料は出品者負担となります。

(2) その他指定する資料を別途指定する期日までに提出してください。



入金期限日：

2016年12月22日（木）

今後の主なスケジュール

| | |
|----------------------|---------------------------------|
| 2016年11月予定 | 出品（内定）者説明会（各種マニュアルの配布、ブース配置の発表） |
| 2017年1月予定 | 必要書類（通関書類等）の提出 |
| 2017年3月20日(月)～24日(金) | 「CeBIT 2017」会期 |

7. キャンセル規定

出品者の自己都合によりご出品を取消される場合は、捺印のある書面にてジेटロにお知らせください。キャンセル料金の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

| 出品取消し受付日 | キャンセル料 |
|--|------------|
| 入金日～2017年2月28日(火) | 出品料合計の50% |
| 2017年3月1日(水)～3月19日(日)の間、会期中または連絡なしの不参加 | 出品料合計の100% |

■キャンセル料は、入金していただいた出品料から差し引くこととし、残額を出品者に返金することとします。

■戦争、政情不安、天災、伝染病、その他出品者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合、ジेटロに文書で通知することにより、キャンセル料を支払わずに出品をキャンセルできる場合がありますので、ご相談ください。

■輸送ありでお申し込みの場合、貨物をジेटロが指定する輸送会社にお引渡しになった時点でキャンセル料が発生します。

8. 注意事項

以下には重要な情報が記載されています。お申込みの前に必ずご確認ください。

- (1) お申込が予定小間数に達した場合は、締切日以前でも募集を締め切る場合がございます。
- (2) 出品申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェットロにご連絡願います。また、申込み締切日を過ぎてからの変更には応じられない場合があります。
- (3) ブース位置は、申込順位、小間数、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェットロが決定します。ブース位置決定に際して、ジェットロは出品者より一切の希望・要求を受けつけません。
- (4) ジェットロが出品者として適当であると承認することを要件とします。
- (5) 会場の諸規定や開催国・開催地の関係法令等を遵守していただきます。
- (6) 自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
- (7) ジェットロが成果把握等のために実施するアンケートには必ずご回答願います。
- (8) ブースのデザイン・設計および施工はジェットロ、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法について、ジェットロの指示に基づいて変更いただく場合があります。
- (9) 往復輸送ありでお申し込みの場合、「往路のみ」活用された場合でも復路分の輸送費は返金の対象にはなりません。
- (10) 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- (11) 戦争、天災、政情不安等の不可抗力が発生した場合、また外交関係、経済関係等のやむを得ない事由からジェットロとしての見本市の開催が不適当もしくは不可能となった場合、開催を取りやめることがあります。ジェットロはこれによって生じたいかなる損害に対しても賠償責任を負いません。
- (12) 出品料の振込みに要する一切の手数料は出品申込者のご負担となります。なお、支払額が請求額を下回り所定の期日までに差額の支払がない場合は、出品申込者による出品申込の取消とみなします。
- (13) 出品料未納による出品はできません。必ず支払い期日までにお支払いください。
- (14) 出品にかかる規則は、本「出品のご案内」および「海外見本市出品要綱」によるものとします。また、本「出品のご案内」と「海外見本市出品要綱」で内容が異なる場合には、本「出品のご案内」を優先します。
- (15) 搬入～会期～搬出の全日程を通じての会場アテンドをお願いします。見本市最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- (16) 偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、会場内で使用される展示物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにしてください。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。 ※自社で権利を持つものや、既に権利処理済のものは問題ありません。
- (17) 展示装飾・輸送等、今後の準備の詳細については、「出品者マニュアル」と「通関輸送マニュアル」にて別途ご案内します。

—宿泊について—

現地、ハノーバーは期間中、ホテルが大変取りにくくなりますので、お早目に準備されるようお願いいたします。

9. お申込み・お問い合わせ先

(1) 出品申込先及び出品に関するお問い合わせ先

ジェットロ 展示事業部展示事業課 担当：志賀、廣田、高野
〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル6階
TEL：03-3582-5242 FAX：03-3505-0450
E-mail：faa-cebit@jetro.go.jp

(2) ドイツ国内からのCeBITの基本情報に関するお問い合わせ先

最寄のドイツ事務所にお問い合わせください。

ジェットロ ベルリン事務所 E-mail：cebit-berlin@jetro.go.jp

ジェットロ デュッセルドルフ事務所 E-mail：info-dus@jetro.go.jp